

3 - 2 . 海岸保全施設の整備計画

3 - 2 - 1 . 整備しようとする区域

それぞれのゾーン内において「2 - 5 海岸保全の方向性」を踏まえつつ、海岸保全施設を整備しようとする区域を設定し、併せて施設整備の考え方と地域の保全方向をまとめると下表のとおりとなる。

なお、整備しようとする海岸保全施設の種類については、堤防や護岸（越波、侵食や高潮対策）、消波堤や消波工（波の減衰、越波対策）、突堤（沿岸流による砂浜侵食対策）、離岸堤・潜堤（波浪による砂浜侵食対策）、養浜（特に砂浜の保全重要度が高い海岸保全対策）などが挙げられる。これらを地元意見を踏まえながら、それぞれの海岸の特性に合わせて適正に配置するものとする。

整備計画箇所一覧表

ゾーン	整備の方向性	エリア	地域の保全方向	番号	市町村名	海岸名	管理者	所管	整備の考え方	
若狭湾ゾーン	<p>天橋立を中心とする宮津湾周辺、舞鶴湾内は海岸保全施設の整備が進んでいるが、老朽化した施設の改善の必要がある。</p> <p>宮津市北部、栗田半島などは少し外洋的になり、漁業利用があるので既設施設とのバランスを考慮した整備を行う。</p> <p>古くから海を利用する文化が発達している地域であることから、親水性の向上など対策を十分にとる。</p> <p>最も端に位置する伊根町域、大浦半島はポケットビーチ点在域であり、漁業、海水浴利用などがあることから、各地域に合った海岸保全施設の選択を十分検討する。</p> <p>【地域の意見】 施設未整備区間の多い外洋部で防護機能強化の要望が目立つが、内湾部等整備済区間においては親水性の向上などの意見も多く、生活空間として海岸が親しまれている様子が見え始める。</p>	環境海業共創エリア	自然環境を保全すると共に、漁業と一体となった環境づくりなどに取り組む。	1	舞鶴市	野原漁港海岸	舞鶴市	水産	侵食対策のため突堤、離岸堤及び護岸を整備。海岸利用を考慮した階段護岸。景観保全を考慮。	
				2		小橋漁港海岸	舞鶴市	水産	越波、侵食対策のため人工リーフ及び緩傾斜護岸を整備。海水浴場利用、景観保全を考慮。	
				3		三浜漁港海岸	舞鶴市	水産	侵食対策のため離岸堤、潜堤、緩傾斜護岸を整備。海水浴利用、景観保全を考慮。	
		4	環境海業共創エリア	水産業や自然環境を保全すると共に、水辺に親しめる空間づくりなどに取り組む。		4	瀬崎漁港海岸	舞鶴市	水産	高潮対策のため護岸を整備。親水性向上のため階段護岸を整備。景観保全を考慮。
		5				舞鶴港 平地区海岸	京都府	港湾	高潮対策のため未整備箇所に護岸を整備。	
		6				舞鶴港 青井地区海岸	京都府	港湾	高潮対策のため未整備箇所に護岸を整備。船小屋等考慮。	
		7	地域資源活用エリア	砂浜環境を保全しながら、来訪者が水辺で楽しめる調和のとれた取り組みを行う。		7	宮津市	神崎海岸	京都府	河川
		8			由良海岸	京都府		河川	侵食対策のため人工リーフを整備。海水浴利用、景観保全を考慮。	
		9	栗田漁港海岸	宮津市	水産	侵食対策のため緩傾斜護岸を整備。海水浴利用を考慮。				
		10	自然環境保全エリア	豊かな自然の保全を積極的に行いながら、海水浴・釣りなど利用促進にも配慮する。	10	島陰漁港海岸		宮津市	水産	侵食対策のため離岸堤を整備。海水浴利用、景観保全を考慮。
		11	環境海業共創エリア	漁場としての環境面での配慮をしつつ、観光事業など利用促進へつながらる海岸保全へ取り組む。	11	栗田田井漁港海岸		宮津市	水産	越波対策のため消波工を整備。景観保全を考慮。
		12			宮津港 矢原・獅子地区海岸	京都府		港湾	侵食対策のため護岸、飛沫防止帯、突堤を整備。景観保全、親水性向上を考慮。	
		13			高度利用促進エリア	港湾として安全・利用に配慮した取り組みを行う。		13	宮津港 島崎漁師地区海岸	京都府
		14	地域資源活用エリア	天橋立など景勝地としての環境と阿蘇海の生息場所としての環境を配慮しながら、来訪者の親しめる水辺空間の創造に取り組んでいく。	14	宮津港 文珠地区海岸		京都府	港湾	侵食対策のため未整備箇所に護岸を整備。景観保全を考慮。
		15			宮津港 天橋立地区海岸	京都府		港湾	侵食対策のため養浜を実施。親水性の確保、利用促進を考慮。歴史的景観の天橋立を保全。	
		16			岩滝町	宮津港 岩滝地区海岸		京都府	港湾	越波対策のため護岸を整備。
		17	環境海業共創エリア	漁場としての環境面での配慮をしつつ、観光事業など利用促進へつながらる海岸保全へ取り組む。	17	宮津市	宮津港 江尻地区海岸	京都府	港湾	侵食対策のため緩傾斜護岸、遊歩道、突堤を整備。景観保全、親水性確保、利用促進を考慮。
		18			宮津港 日置地区海岸		京都府	港湾	侵食対策のため緩傾斜護岸、遊歩道、突堤を整備。景観保全、親水性確保、利用促進を考慮。	

若狭湾ゾーン	(前ページ参照)	環境海業共創エリア	漁場としての環境面での配慮をしつつ、観光事業など利用促進へつながらる海岸保全へ取り組む。	19	宮津市	里波見漁港海岸	宮津市	水産	侵食対策のため離岸堤を整備。
				20		岩ヶ鼻漁港海岸	宮津市	水産	侵食対策のため離岸堤、緩傾斜護岸を整備。
				21		大島漁港海岸	宮津市	水産	侵食対策のため離岸堤を整備。
		地域資源活用エリア	漁業利用に配慮した上、舟屋など魅力的な地域資源の活用を図りながら海岸の保全を図る。	22	伊根町	伊根漁港海岸	伊根町	水産	侵食、越波対策のため護岸を整備。歴史的景観の舟屋を保全。
		環境海業共創エリア	漁業と藻場など環境面での配慮をしつつ、海岸保全を行う。	23		浦島漁港海岸	伊根町	水産	侵食対策のため離岸堤、階段護岸を整備。親水性の向上、景観保全を考慮。
				24		本庄漁港海岸	伊根町	水産	侵食対策のため離岸堤、突堤、階段護岸を整備。親水性の向上を考慮。

ゾーン	整備の方向性	エリア	地域の保全方向	番号	市町村名	海岸名	管理者	所管	整備の考え方
山陰海岸ゾーン	<p>日本海に直接面する海岸は冬季風浪による侵食の傾向が見られ、海岸保全施設が未整備の箇所も多いので、対策が必要である。</p> <p>国立公園またはそれに続く国定公園区域であり、自然の海岸景観が最大の魅力であると言えるエリアなので、可能な限り景観に影響しない海岸保全施設の整備を推進する。</p> <p>久美浜湾内は比較的古くから施設整備が進んでいるが、日本海に面する自然海岸のように親水性を持たせ、海岸利用を活性化できるように護岸整備を推進し、エリア全体の繋がりの向上を図る。</p> <p>【地域の意見】 施設未整備区間が多いため防護機能強化の要望が目立つが、施設設置にあたっての環境、利用面での十分な検討を求める声も目立った。</p>	環境海業共創エリア	海水浴など利用を配慮した上、漁業など既存の生活空間との調和を図る。	25	京丹後市	中浜漁港海岸（中浜）	京都府	水産	侵食対策のため未整備箇所に護岸、消波工を整備。景観保全を考慮。
				26		中浜漁港海岸（久僧）			
		地域資源活用エリア	丹後松島や海水浴場など地域独自の資源を保全・活用しつつ、海岸保全に取り組む。	27		久僧海岸	京都府	河川	侵食対策のため人工リーフ等を整備。景観保全、親水性の維持を考慮。
		地域資源活用エリア	立岩など地域独特の資源を保全・活用し、海岸保全に取り組む。	28		後ヶ浜海岸	京都府	河川	侵食対策のため人工リーフ等を整備。景観保全、親水性の維持を考慮。
		地域資源活用エリア	海水浴場や温泉など来訪者が多く「鳴き砂」や貴重な植物があり、海岸利用と環境保全の調和を図る海岸保全に取り組む。	29		浅茂川海岸	京都府	河川	侵食対策のため人工リーフを整備。景観保全、親水性の維持を考慮。
		地域資源活用エリア	海水浴場や温泉など観光施設が多く来訪者の多い場所であると同時に、トウテイランなど貴重な植物の生育地であるため、両者の調和を促す海岸保全へ取り組む。	30		久美浜海岸	京都府	河川	侵食対策のため人工リーフを整備。景観保全、親水性の維持を考慮。
		環境海業共創エリア		31		久美浜港 湊宮葛野地区海岸	京都府	港湾	侵食対策のため緩傾斜護岸を整備。景観保全、親水性の維持を考慮。
				32		久美浜港 浦明神崎地区海岸	京都府	港湾	侵食対策のため緩傾斜護岸を整備。景観保全、親水性の維持を考慮。
				33		久美浜港 久美浜地区海岸	京都府	港湾	侵食対策のため緩傾斜護岸を整備。景観保全、親水性の維持、背後地利用を考慮。
				34		久美浜港 大明神河内地区海岸	京都府	港湾	侵食対策のため緩傾斜護岸を整備。景観保全、親水性の維持を考慮。
環境海業共創エリア	広く分布する岩礁海岸、藻場を保全しつつ漁業利用に配慮する。	35	蒲井漁港海岸	京丹後市	水産	侵食、越波対策のため離岸堤を整備。親水性の維持、景観保全を考慮。			